

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月14日
【事業年度】	第37期（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社ハウス オブ ローゼ
【英訳名】	HOUSE OF ROSE Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神野 晴年
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 池田 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂2丁目21番7号
【電話番号】	03-5114-5800
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 池田 達彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	14,675,096	13,450,522	13,930,361	13,636,130	13,978,006
経常利益 (千円)	606,769	35,934	348,358	396,113	531,606
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	275,257	104,640	130,754	212,022	282,546
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	934,682	934,682	934,682	934,682	934,682
発行済株式総数 (株)	4,703,063	4,703,063	4,703,063	4,703,063	4,703,063
純資産額 (千円)	5,645,973	5,375,702	5,334,421	5,369,535	5,505,378
総資産額 (千円)	8,667,795	8,624,066	8,765,947	8,538,890	8,955,527
1株当たり純資産額 (円)	1,200.60	1,143.13	1,134.36	1,141.84	1,170.74
1株当たり配当額 (円)	40.00	35.00	40.00	40.00	40.00
(内1株当たり中間配当額)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	58.53	22.25	27.80	45.09	60.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.1	62.3	60.9	62.9	61.5
自己資本利益率 (%)	4.9	1.9	2.4	4.0	5.2
株価収益率 (倍)	23.2	-	51.3	33.6	29.1
配当性向 (%)	68.3	-	143.9	88.7	66.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	22,064	593,666	368,521	193,085	211,654
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	70,989	4,723	172,817	42,637	125,916
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	265,307	265,192	251,042	273,219	278,970
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,174,919	1,498,670	1,788,966	1,751,469	1,810,070
従業員数 (人)	1,049	1,032	1,044	1,053	1,033
(外、平均臨時雇用者数)	(321)	(307)	(286)	(282)	(280)

(注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第34期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。契約社員は従業員数に含めて記載しております。

2【沿革】

年月	概要
昭和57年4月	東京都港区南青山4丁目8番15号に化粧品プライベートブランド(自社ブランド、以下PB商品という)商品の開発及び出店の拡大を目的として、株式会社ハウス オブ ローゼを設立
昭和62年9月	ミルクキュアラインを発売
平成2年6月	UVCSキンケアラインを発売
平成3年8月	東京都町田市に物流機能拡充のため商品部を移転し、物流センターに改称
平成5年3月	カモマイルドラインを発売
平成5年9月	株式会社ハウス オブ ローゼ インターナショナル(当社100%出資)にて、浴用剤、石鹸等の輸入商品の国内販売を開始
平成8年8月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成10年11月	ウォルト・ディズニーキャラクター商品「クラシックブーシリーズ」を発売
平成12年3月	クラブツリー&イヴリン商品の日本販売権を取得、国内にて販売
平成12年10月	英国式リフレクソロジーサロン1号店を東京都新宿区に開店
平成13年4月	顧客のファン化促進策「ロイヤルセブンカスタマー」づくりに着手
平成14年3月	東京都港区赤坂2丁目21番7号に本社を移転
平成16年2月	株式会社ワコールと資本業務提携を行う
平成18年4月	世界最大の女性専用フィットネスチェーン「カーブス」にフランチャイズ加盟し、東京都世田谷区に当社1号店を開店
平成18年5月	東京証券取引所市場第二部上場
平成19年6月	女性のトータルライフスタイルを提案する新業態「ビューティデリ」1号店を東京都千代田区に開店
平成20年4月	提携牧場の牛から採れる「グラスミルク乳清(ホエイ)」を配合した、高性能保湿スキンケア「ミルクキュアピュア」ラインを発売
平成20年5月	東京証券取引所市場第一部上場
平成21年10月	「産地にこだわった7種の国産和ハーブエキス」を配合した「ゆらぎ敏感肌」対応スキンケア「マイセンシュア」ラインを発売
平成22年9月	「ピクノジェノール」・「ブナの芽エキス」を配合したエイジングスキンケア「ポーグレイス」ラインを百貨店専用スキンケア第一弾として発売
平成22年11月	ロングセラー商品「Oh!Baby ボディ スムーザー」リニューアルに伴い、当社初の交通広告を実施
平成23年3月	「キダチアロエエキス」・「ヒノキチオール」を配合したニキビ専用薬用スキンケア「エーシーコンフロント」ラインを発売
平成23年10月	「肌を“酸化”から守る5つの植物成分」を配合したエイジングスキンケア「ピュアリーエイジ」ラインを専門店専用スキンケアとして発売
平成24年9月	「セラミド」を配合したスキンケア発想のベースメイクライン「アミュールシフォン」を発売
平成26年11月	自社ネット通販による販売を開始
平成27年10月	「グラスミルクタンパク(乳タンパクエキス)」・「ミルクセラミド(スフィンゴミエリン)」を新配合した「ミルクキュアピュアローション」「ミルクキュアピュアエマルジョン」をリニューアル発売
平成28年3月	「トラネキサム酸」・「WBコンプレックス」・「ウメ果実エキス」を配合した薬用美白スキンケア「リファイニングホワイト」ラインを発売

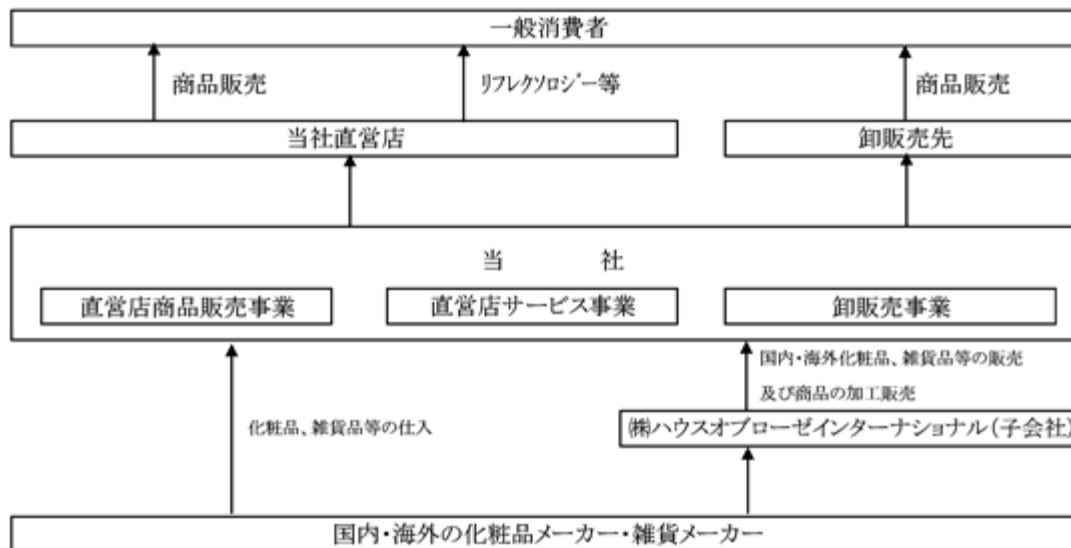
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と子会社4社で構成されており、化粧品・浴用剤・雑貨品の小売業及び卸売業を主に営んでおります。

主要な事業内容と当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名
直営店商品販売事業	当社
直営店サービス事業	当社
卸販売事業	当社 株式会社ハウスオブローゼインターナショナル

当社の企業集団等の主要な事業系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業内容	議決権の所有〔被所有〕割合（％）	関係内容
（その他の関係会社） 株式会社ワコールホールディングス（注）	京都府 京都市南区	13,260,110	婦人ファンデーション等の販売	[24.5]	資本提携

（注） 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

（1）提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,033(280)	36.5	7.2	4,103

セグメントの名称	従業員数（人）
直営店商品販売事業	676 (155)
直営店サービス事業	160 (61)
卸販売事業	13 (39)
報告セグメント計	849 (255)
全社（共通）	184 (25)
合計	1,033 (280)

（注）1. 従業員数は就業人員（契約社員を含む）であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

（2）労働組合の状況

ハウスオブローゼユニオンが組織されており、U Aゼンセン・専門店ユニオン連合会に属しております。

なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営方針

「お客様にありがとうと言われるような販売を続ける」という社是のもと、良い商品づくりをすすめ、お使いになられたお客様が十分に納得し、ご満足されることを使命として「利益ある成長」を続ける「強くて良い会社」を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社の組織運営においては、スタッフ効率（店舗スタッフ一人当たり売上高）をもっとも重視しており、この結果を表わす経営指標が営業利益率となります。

当期の営業利益率は、4.0%であります。現行の中期経営計画では、最終年度である平成31年3月期において営業利益率5.2%を目標といたしております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

今後とも、「美しさと健康と快適な生活を願われる人々のために、優れた商品と真心のこもったサービスを提供する」という当社の経営理念のもとに、主力事業であるスキンケア・バス・ボディケア商品等の物販事業においては、多くの女性に支持される店舗及び商品開発に注力し、新規客様との接点を拡大し、安定的な売上増及び利益増を目指してまいります。

また、リラクゼーションサロン事業・カーブスのフランチャイジー事業を中心としたサービス提供事業の売上拡大を図り、当社事業の第2の柱を確立してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

国内景気は、当面は概ね良好な企業収益等を背景として、緩やかな回復傾向が持続すると思われ。しかしながら、雇用の厳しさに加え、国内外の政治・経済状況には不透明感が漂い、先行きには慎重な見方が広がっています。また人件費や運搬費等のコスト増により、食料品や日用品に実質的な値上げがみられるなど、雇用・所得環境が改善しているものの、消費者の生活防衛意識は高まっているものと思われ。

このような状況の下、引き続き主力のハウス オブ ローゼ直営店舗部門を中心としつつ、通信販売や卸売事業の業容拡大を進め、収益基盤の更なる強化に取り組んでまいります。また、期初に経営組織体制を一部再編し、商品企画開発部門と営業支援部門を統合した「マーケティング本部」を設置しましたが、これにより化粧品販売部門の強化並びに経営効率の向上を図ってまいります。

ハウス オブ ローゼ直営店舗部門につきましては、漸減している新客数を含めた総客数の増加を最大の課題として、商品施策及びSNSの活用を始めとした販売促進策を推進してまいります。また今期は特にローション、エマルジョンに重点を置き、スキンケア化粧品全体のさらなる販売強化に努め、来店客誘致並びに購買動機の上昇を図ってまいります。店舗施策につきましては、「1店舗当たりの収益力向上」を考慮し、引き続き不採算店の退店並びに一部店舗の統廃合を進めてまいります。

ネット通販部門につきましては、自社ネット通販を中心に広告宣伝活動を強化し、リピート購入の促進と新規購入の更なる拡大を図ってまいります。

サービス事業につきましては、リラクゼーションサロン事業は、不採算店舗の退店を実施する一方、既存店舗の強化を推し進め、スタッフ一人当たりの収益性を高めてまいります。また、カーブス事業は、前期に出店した新店2店舗の育成、強化を中心としつつ、既存店で伸び悩んでいる店舗の底上げ及び物販にも注力してまいります。

卸売部門につきましては、量販店向けには、「リラックスタイム」展開にてチャネルの開拓を継続して進めると共に、導入店舗の管理と育成に努めてまいります。さらに、今期も国内事業者を通じた中国越境EC販売の動向を注視してまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありませんが、当社の財務および事業を支配すべき者の在り方としては、培ってきた経営ノウハウにより顧客の支持・信頼を得て、継続的に事業を発展させると共に、当社の経営理念に則り、株主をはじめとするステークホルダーの価値の向上を図るものではないと考えております。

取組みの具体的な内容

イ．当社財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は現在、連結財務諸表作成会社といたしておりません。当社は創業以来の化粧品販売事業をコアビジネスと捉え、それを補完する事業を行いつつも経営資源の大部分を化粧品販売事業に投入しております。子会社につきましても、主として化粧品販売事業を進展するために法令に従い、必要最小範囲において当社が100%出資し設立しております。基本方針は取締役会にて定め、執行役員制度の下、「業務分掌規程」や「職務権限規程」をはじめと

する各種規程に従い執行し、その結果をフィードバックしております。さらに監査等委員会および内部監査室において定期的に適法性・妥当性および統制状況についてモニタリングを行っております。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は現在のところ所謂「買収防衛策」は導入しておりませんが、仮に当社の財産および経営権を支配あるいは影響力を行使する目的で当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものいたします。具体的には、社外の専門家を含め、当該買収提案の評価や表明者との交渉を行い、その中で当社の経営理念、企業価値に適合せず、また株主共同の利益に資しないと判断した場合には、速やかに対抗措置の要否および内容等を決定し実行する体制を整えます。

取組みの該当性に関する当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

イ．当該取組みが基本方針に沿うものであること。

当社の「会社の支配に関する基本方針」は、取締役会において決議いたしました。基本方針にも掲げているように、当社は、経営権の異動に伴う企業活動の活性化の意義について否定するものではありません。従いまして当社株式の大量取得を表明する者が出現した場合には、基本方針に照らし慎重にその適正性を個別に判断し、当社として最も適切であると考えられる措置を講ずるものとしております。

ロ．当該取組みが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと。

現在「買収防衛策」を導入せず個別に評価し、社外の専門家を含め第三者の意見に基づき措置を講ずることとしております。

ハ．当該取組みが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと。

当社は、顧客の支持をはじめ様々なステークホルダーの支援により現在に至っていると考えております。経営理念もその認識を踏まえて掲げているものであり、当社はそれに基づき事業活動に努めております。今回の基本方針は、そのことを十分念頭において取締役会にて決議いたしました。

2【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

営業・販売に関わる人材の確保、育成について

当社の化粧品販売事業は、コンサルティング販売を柱とした営業展開を行っておりますので、人的労力に負う部分が非常に大きなウエイトを占めており、スタッフの資質、技量によって店舗売上が左右される面があります。当社では、コンサルティング販売の徹底、レベル維持のためスタッフ教育に注力しておりますが、極めて少人数で年齢的にも若いスタッフに店舗運営を委ねているため管理面が統一されにくいこともあり、スタッフのモチベーションとモラルの低下が当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、リラクゼーションサロン事業では、民間の資格を持ったリフレクソロジストにより施術を行うため、出店に応じたリフレクソロジストの確保が必要となり、人材確保が出来なかった場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

商品の品質管理について

当社は、PB商品を企画・開発し販売するにあたり、研究開発室を中心としてOEMメーカーの協力を得て万全の体制をとっておりますが、万一不測の事態により商品の品質に欠陥が生じ、大量の消費者トラブルおよびクレームが発生した場合、損害賠償責任のみならず百貨店をはじめとした出店先から信用低下により出店契約が解除される事態となる可能性があり、その場合は当社の経営に大きな影響を及ぼす可能性があります。

商品の仕入について

当社は、PB商品をファブレス形式でOEMメーカーに生産を委託しております。商品の品質管理及び安定供給の維持等については、当社規格の製品検査及び覚書等で万全の体制をとっておりますが、OEMメーカーの対応に支障が生じた場合や、OEMメーカーが倒産した場合、商品の開発、一部商品の供給に支障が生じ、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

商品開発について

当社が取扱う自然志向の化粧品には、化粧品原料基準等で認可されている原材料を用いており、また健康食品にはビタミン類、ミネラル類などの原材料を用いております。これらの原材料の許認可については行政の意向が強く反映されるため、行政の意向により当社の商品製造・販売計画に支障が生じる可能性があります。

顧客情報の管理について

当社は各店舗において顧客の個人情報を多数有しております。よって、当社は顧客情報の管理を重要と考え、顧客情報管理規程を制定し、内部監査により管理の徹底状況を確認しておりますが、万が一顧客情報の漏洩等が発生した場合は、損害賠償の請求を受ける恐れがあります。また、信用の低下により販売活動に悪影響を与え、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

差入保証金について

当社は保証金を差し入れている店舗があり、当該保証金は、解約時には返却される契約となっております。当社では出店先の経営状況を必要に応じて確認しておりますが、出店先の業績不振、倒産等により保証金の回収が困難となった場合は、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

物流機能について

当社は物流センターが1ヶ所のため、地震等の自然災害、交通災害等により物流機能が阻害される可能性があります。

法的規制および主要な事業活動の前提となる事項について

当社の化粧品・医薬部外品等販売事業、健康食品販売事業、その他の事業における法的規制に関しては、「医薬品医療機器等法」関係の規制のほか、「食品衛生法」「JAS法」「健康増進法」「特定商取引法」「景品表示法」等の規制がなされております。また各販売事業における商品の品質、有効性、安全性の確保を目的とした社内規制を設けております。当社はこれらの法的規制を遵守し、行政通知等の情報収集に努め、規制内容に疑義が生じた場合は監督官庁等へ照会し回答を受けた上で実施するなど慎重な対応を行っております。化粧品・医薬部外品等販売事業につきましては、平成26年11月25日施行の「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく化粧品製造販売業許可（許可番号：13C0X00125）及び医薬部外品製造販売業許可（許可番号：13D0X00068）の交付を監督官庁より受け、当社PB化粧品及びPB医薬部外品の製造販売業務を行っております。製造販売業許可の有効期間は、共に平成29年3月11日から平成34年3月10日までとなっております。

なお、化粧品及び医薬部外品の製造販売業許可の失効または取消し等につきましては、医薬品医療機器等法第12条の2「許可の基準」、同法第75条「許可の取消し等」に定められております。当社の主要な事業活動の継続には、上述のとおり化粧品及び医薬部外品の製造販売業許可が必要であり、そのために「医薬品医療機器等法」等の関係法令を遵守した事業活動を実施する必要がありますが、現時点において、当社は当該業許可の取消しまたは更新要件の欠落の事由に該当する事実は無いと認識しております。しかし、将来何らかの理由により許可の失効、取消しまたは業務停止等の行政処分を受けた場合は、当社の主要な事業活動に支障をきたすと共に、業績に重大な影響を与える可能性があります。また、上記法律等の改廃、法的規制の新設等が生じた場合、あるいは万一法的規制を遵守していない事態が生じた場合は、事業活動が制限され、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社のリフレクソロジーと「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」との関係

当社は、自然志向の化粧品の販売を主たる事業としておりますが、平成12年よりリラクゼーションサロン事業を開始し、リフレクソロジーの単独店舗又は化粧品等との併設店舗等の店舗展開を積極的に行っております。当社の行うリフレクソロジーにおける足裏等に対する施術はあん摩マッサージ指圧に類似する行為であります。上記施術は、行為自体の強度の点で対象者が痛みを感じるほどの強さをもって行うものではなく、また同時に提供される「色彩」、「照明」、「香り」、「音楽」、「飲み物」等と一体となってリフレクソロジーとして「リラクゼーション」の効果を有するものであることなどから総合的に判断し、「医師法」に規定される医療行為及び「あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律」に規定されるあん摩マッサージ指圧行為及び医薬類似行為には該当しないと解しております。

但し、今後当社の行うリフレクソロジーが上記法律に何らかの形で抵触すると判断された場合は、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

製品開発と新規参入、競合について

当社の主要事業が属する国内の化粧品市場は既に成熟した市場であり、業界の出荷高は近年横ばいの傾向にあるといわれております。このような中、自然志向、健康志向の高まりに対応すべく、独自の自然志向化粧品、サプリメント等の健康食品の開発・提供をしてきましたが、この分野においても新規参入が増加する傾向にあります。当社では、常に新たな商品の開発による他社との差別化を図り収益の確保を追求してまいりますが、類似品の登場などにより当社製品の競争力が低下するような場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社では、競合他社との差別化を図り、一定の知的財産権を確保する措置を講じておりますが、他社による模倣品の販売により当社の商品の市場が侵食されるような場合は、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の開発販売するPB商品は、商標等の他社の知的財産権に抵触しないよう事前に入念な調査を行っておりますが、万が一、他社の知的財産権を侵害し、権利を有する他社がこれを先に発見した場合は、警告を受けるとともに、差止請求権、損害賠償請求権を行使される可能性があります。その内容及び結果によっては、当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

出店政策について

当社の直営店は、主に百貨店及び専門店を中心に展開しております。今後も百貨店コーナーでの販路拡大を継続するほか、ショッピングセンター等へ積極的に出店を行って参りますが、何らかの事情により、百貨店やショッピングセンター等での販売に変調が見られた場合は、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

親会社等について

現在、株式会社ワコールホールディングスが筆頭株主として当社の議決権の24.5%を保有しており、当社は同社の持分法適用関連会社として位置づけられております。

当社と株式会社ワコールホールディングスを中心とする企業グループ（ワコールグループ）は、「美しさ」「快適さ」および「健康」を顧客へ提供する経営理念を共有しておりますが、経営そのものは完全に独立しており、当社は独自に事業展開しております。

同社との取引については、当社が運営する新業態型店舗において、ワコールグループの中核企業である株式会社ワコールから一部商品を仕入れております。

人的関係では、同社の法務・コンプライアンス部長が当社の社外取締役役に就任しており、当社の取締役会および監査等委員会において適宜、助言・提言を受けております。なお、出向者等の受入はありません。

同社による議決権所有割合は、将来的に変動する可能性はありますが、相互の独立性は今後とも十分確保していく方針です。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末より4億16百万円増加し、89億55百万円となりました。

イ.流動資産

当事業年度末の流動資産は前事業年度末より2億67百万円増加し、51億83百万円となりました。

主な要因は、売掛金が1億46百万円、商品及び製品が72百万円増加したことによるものであります。

ロ.固定資産

当事業年度末の固定資産は前事業年度末より1億49百万円増加し、37億72百万円となりました。

主な要因は、リース資産（有形）が1億24百万円、リース資産（無形）が1億7百万円増加し、投資有価証券が41百万円減少したことによるものであります。

ハ.流動負債

当事業年度末の流動負債は前事業年度末より11百万円減少し、19億83百万円となりました。

主な要因は、未払金が1億55百万円、買掛金が1億11百万円増加し、電子記録債務が3億49百万円減少したことによるものであります。

ニ.固定負債

当事業年度末の固定負債は前事業年度末より2億92百万円増加し、14億67百万円となりました。

主な要因は、リース債務が2億21百万円、退職給付引当金が61百万円増加したことによるものであります。

ホ.純資産

当事業年度末の純資産は前事業年度末より1億35百万円増加し、55億5百万円となりました。

主な要因は、利益剰余金が94百万円、その他有価証券差額金が41百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前事業年度末62.9%から61.5%となりました。

経営成績

当事業年度の国内景気は、年間を通じて緩やかな回復基調が続き、企業収益も概ね改善傾向で推移いたしました。株式市場につきましても、株価はほぼ順調に右肩上がり推移していましたが、今年に入り国内外の政治・経済状況等の影響により不安定な状況となりました。小売業界では、インバウンドや高額品需要が寄与した都市部百貨店や価格訴求力のある通信販売事業者などは比較的好業績となった一方で、地方の小売店などでは厳しさが一層強まってまいりました。このような状況の下、当社は引き続き収益力の強化に注力し、業績の向上に努めてまいりました。

（直営店商品販売事業）

主力であるハウス オブ ローゼ直営店では、「ミルキュアピュア」及び「リファイニングホワイト」の両スキンケアラインを主軸に、スキンケア化粧品を中心とした販売力強化を図ると共に、漸減している新客数の増加に取り組んでまいりました。SNSによる情報発信力の強化をはじめとした販売促進策を講じ、新客増加を図ってまいりましたが、新客売上高、新客数とも前事業年度より微減となりました。一方、スキンケア売上高は増加し、直営店売上高に占めるスキンケア売上比率も上昇しました。

商品施策面では、新発売したエイジングケアの美容液が売上に大きく寄与いたしました。また従来からの人気商品を相次いで全面リニューアルし、その他季節に応じたギフト商品や期間限定商品など特長ある商品を発売する等、新客獲得に貢献いたしました。

直営店舗の出退店につきましては、引き続き不採算店舗の退店を実施したほか、期末には不採算の販売部門も整理いたしました。さらに出店先百貨店の閉鎖による退店もあり、合計13店舗の退店となりました。一方出店につきましては、専門店舗で3店舗を出店しましたので、期末店舗数は期首から10店舗純減し230店舗となりました。

一方ネット通販部門は、自社ネット通販にて独自の販促企画を実施すると共に、情報発信の強化にも注力した結果、新客数、リピート数共に増加し、売上高は前年同期比23.8%増となりました。

以上の結果、他の直営店販売事業を加えた当事業売上高は、107億10百万円（前年同期比0.8%減）とほぼ前年並みを維持しましたが、店舗数の減少による客数の伸び悩み及び退店に係る費用の発生等により、営業利益は1億46百万円（前年同期比37.2%減）と減少となりました。

（直営店サービス事業）

リラクゼーションサロン事業は事業改善の途上にあり、当期は出店せず不採算店舗や運営管理が厳しい地方店舗を中心として6店舗の退店を実施したため、期末店舗数は20店舗となりました。課題であったスタッフ数不足は徐々に持ち直しており、それと共にスタッフの技術力強化を図ってまいりました。店舗数減少の影響等もあり、売上高は前期比7.2%の減少となりましたが、既存店ベースでの客数は前事業年度を上回りました。

一方カーブス事業は、昨年7月と本年3月に約4年ぶりとなる新規出店をし、スタッフの確保と育成に注力してまいりました。反面、新人スタッフや新店対応に比重がかかり、既存店舗の伸びが概して鈍化する結果となりました。期末会員数は、新店による増加効果はあったものの既存店全体で減少したため、期初比では約270名の増、売上高は前期比3.1%増となりました。

以上の結果、当事業売上高は15億54百万円（前年同期比2.4%減）、営業利益はリラクゼーションサロン事業の退店に係る費用及びカーブス事業におけるスタッフ数増加や新店に係る費用の発生もあり、68百万円（前年同期比42.7%減）となりました。

（卸売販売事業）

個人オーナー向け卸売部門は、一部好調店を除いて、客数の減少や通常商品の売上低迷により、売上高は前期比3.6%の減少となりました。また量販店向け卸売部門は、計画外の退店に加え、ボディケア化粧品を中心とした新MD「リラクスタイム」の展開が計画数に及ばず、売上高は前期比4.0%の減少となりました。一方、その他一般向け卸売につきましては、中国向け越境EC事業者への卸売販売が引き続き順調に伸長したことにより、売上高は前期実績の約2.8倍となりました。

以上の結果、当事業売上高は17億12百万円（前年同期比37.2%増）、営業利益は3億41百万円（前年同期比571.7%増）と大きく増加となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は139億78百万円（前年同期比2.5%増）となりました。卸売部門での中国向け越境ECの売上が寄与し、売上高の増加となりました。また売上原価につきましては、ハウスオブローゼ直営店がスキンケア売上高の増加に伴い原価率が低減したものの、中国向け越境ECの売上が影響し、全社原価率は上昇いたしました。しかしながら諸経費が前期並みに抑制されたこともあり、営業利益5億55百万円（前年同期比38.0%増）、経常利益5億31百万円（前年同期比34.2%増）、当期純利益2億82百万円（前年同期比33.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ58百万円増加し、当事業年度末は18億10百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、2億11百万円（前年同期1億93百万円取得）となりました。

これは主に税引前当期純利益5億4百万円、法人税等の支払額2億7百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、1億25百万円（前年同期42百万円取得）となりました。

これは主に投資有価証券の償還による収入1億円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は、2億78百万円（前年同期2億73百万円使用）となりました。

これは主に配当金の支払額1億88百万円によるものであります。

仕入及び販売の状況

イ. 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
スキンケア化粧品	983,104千円	110.5
メイクアップ化粧品	200,383千円	82.2
ヘアケア・ボディ・バスプロダクツ	1,740,281千円	120.7
化粧雑貨品	397,263千円	95.3
リフレクソロジー	9,871千円	77.2
その他	129,113千円	108.1
合計	3,460,018千円	110.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
直営店商品販売事業	10,710,764千円	99.2
直営店サービス事業	1,554,730千円	97.6
卸販売事業	1,712,511千円	137.2
合計	13,978,006千円	102.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については該当はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ. 商品分類別販売実績

当事業年度の商品分類別販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
スキンケア化粧品	5,772,522千円	101.6
メイクアップ化粧品	856,807千円	99.0
ヘアケア・ボディ・バスプロダクツ	5,065,381千円	107.4
化粧雑貨品	903,603千円	95.2
リフレクソロジー	793,713千円	92.8
その他	585,978千円	102.9
合計	13,978,006千円	102.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。また、この財務諸表の作成にあたり、経営者より、一定の会計基準の範囲内で見積りが行なわれている部分があります。これらの見積りについては、継続して検証し、必要に応じて見直しを行なっておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績は、増収増益を確保することができました。主な要因は、ハウスオブローゼ直営店でのスキンケア売上高の増加による原価率の低減、卸部門での中国越境ECの売上増、諸経費が前期並に抑制されたことによるものであります。

経営成績等の状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」をご参照ください。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。

- 4 【経営上の重要な契約等】
特記すべき事項はありません。
- 5 【研究開発活動】
特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に実施いたしました設備投資については、以下の記載のとおり、有形固定資産、無形固定資産及び差入保証金への投資額を含めております。

直営店商品販売事業においては、差入保証金27百万円、直営店サービス事業においては、差入保証金14百万円であります。全社共通においては、情報基幹システムの再編に伴うリース資産の取得（有形固定資産38,974千円、無形固定資産128,838千円）であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	土地 (面積 m^2)	リース 資産	合計	
本社ビル (東京都港区)	全社共通	研修施設 その他	267,568	817,500 (689)	171,203	1,256,272	119
赤坂東宝ビル研修センター (東京都港区)	同上	同上	48,424	239,309 (215)	-	287,734	-
町田物流センター (東京都町田市)	同上	物流業務施設	37,009	302,800 (1,456)	6,988	346,798	20
保養施設(東急ハーベスト 他4ヶ所)	同上	リゾートホテル施設	3,156	3,279 (980)	-	6,435	-
その他	直営店商品販売事業 直営店サービス事業 全社共通	店舗什器等	6,154	6,779 (263)	99,832	112,765	894

(注) 店舗は賃借により使用しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設及び出店計画の主なものは次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

当事業年度末において、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 出店計画

店 舗 名	セグメントの名称	内 容	投資予定金額(千円)		資金調達 方 法	出店予定 年 月	売場面積 (m^2)
			総額	既支払額			
マークイズ福岡ももち	直営店商品販売事業	差入保証金	6,446	3,223	自己資金	30年11月	37.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月14日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,703,063	4,703,063	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	4,703,063	4,703,063	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日(注)	8,000	4,703,063	2,544	934,682	2,544	1,282,222

(注) 新株予約権の権利行使による増加

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	19	44	20	15	14,704	14,820	-
所有株式数 (単元)	-	4,040	208	17,675	288	17	24,789	47,017	1,363
所有株式数の割合 (%)	-	8.59	0.44	37.59	0.61	0.04	52.72	100.00	-

(注) 自己株式592株は「個人その他」に5単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ワコールホールディングス	京都府京都市南区吉祥院中島町29番地	1,150	24.45
株式会社ローズエージェンシー	東京都港区赤坂2丁目21番7号	578	12.29
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	137	2.91
安原 淳子	東京都台東区	80	1.70
ハウスオブローゼ従業員持株会	東京都港区赤坂2丁目21番7号	70	1.49
川原 暢	千葉県市川市	50	1.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	46	0.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	42	0.90
永井 たき枝	神奈川県横浜市青葉区	39	0.84
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	39	0.82
計		2,234	47.50

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,701,200	47,012	同上
単元未満株式	普通株式 1,363	-	同上
発行済株式総数	4,703,063	-	-
総株主の議決権	-	47,012	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ハウスオブローゼ	東京都港区赤坂2丁目21番7号	500	-	500	0.0
計		500	-	500	0.0

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	53	89,533
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	592	-	592	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、業績、経営環境等を総合的に勘案した利益還元を行っていくことを基本方針とし、かつ安定的な配当の継続を図ってまいります。同時に長期的、安定的な将来の事業展開に備え、財務体質を一層強化するため、内部留保の充実に努めます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。なお、これら剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当共に取締役会であります。

なお、当社は会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議によって定める事ができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり40円の配当(うち中間配当20円)を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成29年11月2日 取締役会決議	94,050	20.00
平成30年5月14日 取締役会決議	94,049	20.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,420	1,495	1,500	1,600	1,896
最低(円)	1,283	1,333	1,380	1,383	1,514

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	1,594	1,877	1,884	1,896	1,870	1,854
最低(円)	1,562	1,589	1,767	1,806	1,680	1,731

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性8名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長	直営店 本部長	神野 晴年	昭和22年5月5日生	平成14年6月 当人社業務執行役員直営店本部長 平成15年6月 取締役業務執行役員直営店本部長就任 平成19年4月 取締役業務執行役員営業本部長就任 平成20年6月 代表取締役社長執行役員営業本部長就任 平成24年4月 代表取締役社長執行役員直営店本部長就任 平成25年4月 代表取締役社長執行役員就任 平成28年4月 代表取締役社長執行役員直営店本部長就任 平成30年4月 代表取締役社長執行役員就任(現任)	(注) 2	12
取締役	マーケティ ング本部長	坂 直幸	昭和29年9月11日生	平成18年9月 当人社直営店本部長付部長 平成19年4月 東日本第二直営店営業部長 平成21年4月 営業企画部長 平成21年6月 業務執行役員営業企画部長 平成24年4月 業務執行役員営業企画本部長 平成24年6月 取締役業務執行役員営業企画本部長就任 平成26年5月 株式会社ハウスオブローゼインターナショナル 代表取締役社長就任(現任) 平成30年6月 取締役常務執行役員マーケティング本部長兼 商品企画部長兼営業企画部長就任(現任)	(注) 2	2
取締役	管理 本部長	池田 達彦	昭和31年6月7日生	平成24年4月 当人社業務執行役員 平成24年6月 取締役業務執行役員直営店本部副本部長就任 平成25年4月 取締役業務執行役員直営店本部長就任 平成28年4月 取締役業務執行役員管理本部長兼経理部長就任 平成30年6月 取締役常務執行役員管理本部長兼経理部長就任 (現任)	(注) 2	5
取締役	ウエルネス 事業本部長	桃田 辰範	昭和30年1月16日生	平成16年9月 当人社直営店本部業務改善管理課シニアマネ ジャー 平成20年6月 人事・総務部長 平成22年6月 業務執行役員人事・総務部長 平成23年6月 業務執行役員第二直営店営業部長 平成26年4月 業務執行役員管理本部副本部長 平成28年4月 業務執行役員ウエルネス事業本部長 平成29年6月 取締役業務執行役員ウエルネス事業本部長就任 (現任)	(注) 2	4
取締役 相談役		川原 暢	昭和53年11月 昭和57年4月 平成20年6月 平成25年4月	個人商店ハウス オブ ローゼ創業 株式会社ハウス オブ ローゼ設立 代表取締役社長就任 代表取締役会長就任 取締役相談役就任(現任)	(注) 2	50
取締役 (監査等委員) (常勤)		渡部 高生	昭和24年9月17日生	平成元年9月 当人社経理課 平成9年5月 経理部長 平成16年6月 業務執行役員経理部長 平成21年6月 取締役業務執行役員経理部長就任 平成24年6月 常勤監査役就任 平成27年6月 取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	9
取締役 (監査等委員)		先山 久	昭和32年4月13日生	昭和56年4月 株式会社ワコール入社 平成25年10月 株式会社ワコールホールディングス法務・コン プライアンス部長(現任) 平成26年6月 株式会社ワコール監査役(現任) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)		細谷 仁	昭和21年10月27日生	昭和57年4月 公認会計士税理士細谷仁事務所開設 平成19年6月 当社監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注) 3	6
計						91

(注) 1. 取締役 先山 久、細谷 仁は、社外取締役であります。

2. 平成30年6月14日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 平成29年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、安心して使用できる自然志向の化粧品を提供し、「お客さまに『ありがとう』と言われるような販売をつづける」の社是を掲げ、設立以来企業価値の向上を図ってまいりました。

当社は、企業とは株主、顧客をはじめとする様々なステークホルダーの支持に立脚した社会的な存在であると認識しております。従ってコンプライアンスを徹底し、公正、公平、透明な企業経営を行うことが健全な継続と発展につながり、ステークホルダーとの共存共栄が実現できると考えております。その認識の下、経営環境の変化に即応できるよう意思決定の迅速化に努め、更なる企業価値の継続的な向上を目指しております。

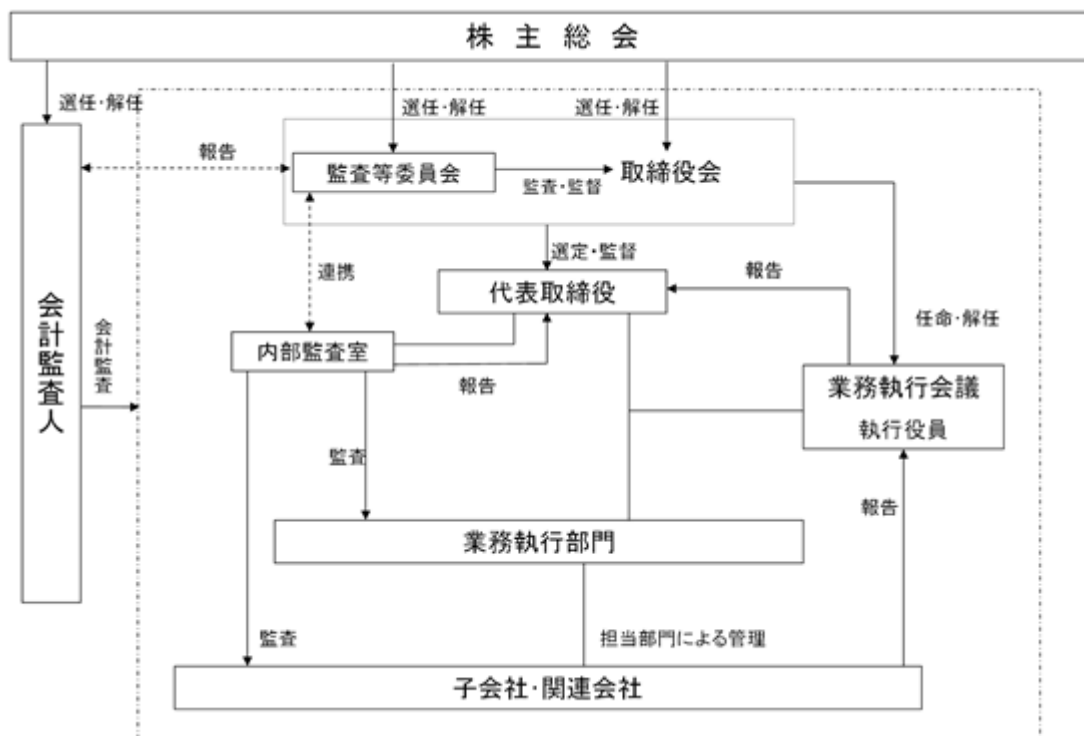
企業統治の体制

1) 企業統治体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、「監査等委員会設置会社」であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しています。取締役会においては、経営上の最高意思決定機関として法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議し、それに基づいた業務執行状況を監督しております。

その一方、監査等委員会を設置することで、取締役の監督機能をより一層強化するとともに、透明性と効率性を確保し、当社のコーポレートガバナンスのさらなる充実を図っております。

当社における企業統治の体制は以下のとおりであります。



イ．取締役及び取締役会

有価証券報告書提出日現在、監査等委員である取締役以外の取締役は5名であります。定例の取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を随時開催しております。経営方針を決定するとともに重要事項の報告を受けています。

ロ．監査等委員及び監査等委員会

当社の監査等委員である取締役は3名（常勤1名、非常勤2名）であり、うち2名が社外取締役であります。監査等委員会は公正、客観的な監査を行うことを目的に原則毎月1回開催しております。また、取締役会に出席し、監査等委員以外の取締役の職務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実を図っています。

ハ．業務執行会議

経営の重要事項につき審議を行い、取締役会の決議を要しない重要事項を決定する機関として業務執行会議を開催しております。また、業務執行会議には常勤取締役及び執行役員が参加いたします。

2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、社長直属の内部監査室を設置し、業務執行状況と経営方針との適合性、経営効率の妥当性の面から、年間計画に基づく定例監査を実施すると共に必要に応じて臨時監査を実施しております。結果を社長及び監査等委員に報告するとともに、改善事項がある場合には各部門に対して、改善指示を出し、改善状況を継続的に確認する体制となっております。

3) リスク管理体制の整備の状況

内部監査室は、会社の業務組織の適正かつ合理的な運営の維持・推進を目的として、独立・公正の立場から各部門の業務執行、管理状況について定期的に内部監査を実施し、さらに各担当者からの随時のヒアリングを通じて、その妥当性及び効率性について、助言、提言を行っております。

当社では内部牽制が機能し、組織が適正かつ合理的に運営される前提として、直営店本部においてハウスオブローゼ事業の販売部門を統括し、営業企画本部において販売促進企画を統括し、マーケティング本部において商品開発を統括し、また管理本部において事務統制、適時開示等を行うとともに、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程をはじめとする諸規程を整備し、その基準を明確にしてコンプライアンスの遵守を徹底しております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役(監査等委員)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度は、法令が定める額としております。

内部監査及び監査等委員会による監査の状況

内部監査担当は、監査等委員会と内部監査の状況について定期的に情報交換を行い、情報の共有化を図る体制としております。会計監査人とは、情報交換、意見交換等により、監査の実効性、効率性の向上を目指しております。

社外取締役

イ. 当社における社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、経営の意思決定機能と担当役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会において、3名の監査等委員を選任し、そのうち2名を社外取締役とすることで、経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、外部からの経営監視機能が十分保たれる体制としております。社外取締役2名は、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。当該社外取締役と当社との利害関係はありません。

ロ. 社外取締役の選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めており、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

また、社外取締役の2名は、経営の監視機能を果たすにあたり幅広い経験と知識を有していると考えております。

役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労金	役員賞与	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	93,343	66,103	8,540	18,700	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	11,740	9,600	840	1,300	1
社外役員	4,800	4,800	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬については、株主総会の決議によって決定した取締役の報酬総額の限度額内において、各取締役の地位・担当に応じ、また会社の業績等を勘案し、取締役会で決定しております。

監査等委員の報酬については、株主総会の決議によって決定した監査等委員の報酬総額の限度額内において、職務分担等を勘案し、監査等委員の協議によって決定しております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	10,000	10,000	750	-	(注)
上記以外の株式	154,264	218,776	2,741	-	132,156

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査については、新日本有限責任監査法人を選任し、監査及び四半期レビュー契約を締結しており、四半期レビュー及び期末の会計監査だけではなく、必要に応じて適宜適切に会計監査が実施されております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別な利害関係はありません。

当事業年度における当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成については下記の通りであります。なお、当社に係る継続監査年数については7年を超えないため、記載を省略しております。

〔業務を執行した公認会計士の氏名〕

指定有限責任社員 業務執行社員 打越 隆

指定有限責任社員 業務執行社員 井村 順子

〔監査業務に係る補助者の構成〕

公認会計士 10名 その他 15名

取締役の定数

当社の取締役は、12名以内とし、うち監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

当社の定款規定について

イ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

ロ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
21	-	22	-

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

資産基準	0.58%
売上高基準	-%
利益基準	0.64%
利益剰余金基準	0.33%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、実務を適正に処理できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、開示セミナー、法改正等の講習会に参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,281,469	2,340,070
売掛金	983,448	1,129,725
商品及び製品	1,515,663	1,588,347
前渡金	37,018	12,082
繰延税金資産	94,350	104,255
その他	4,244	8,947
流動資産合計	4,916,194	5,183,428
固定資産		
有形固定資産		
建物	994,809	967,007
減価償却累計額	618,793	604,693
建物(純額)	376,016	362,313
土地	1,408,982	1,369,668
リース資産	121,859	272,493
減価償却累計額	91,373	110,560
減損損失累計額	-	6,623
リース資産(純額)	30,486	155,309
有形固定資産合計	1,815,485	1,887,292
無形固定資産		
借地権	442	442
リース資産	14,782	122,715
無形固定資産合計	15,224	123,157
投資その他の資産		
投資有価証券	670,592	628,776
関係会社株式	23,740	25,400
長期前払費用	500	5,233
差入保証金	645,176	651,722
保険積立金	105,166	110,886
繰延税金資産	347,520	340,478
貸倒引当金	709	847
投資その他の資産合計	1,791,986	1,761,650
固定資産合計	3,622,695	3,772,099
資産合計	8,538,890	8,955,527

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 146,598	1 186,454
電子記録債務	821,809	472,596
買掛金	171,547	282,580
リース債務	28,714	53,279
未払金	127,370	282,485
未払費用	223,516	239,189
未払法人税等	146,049	175,872
未払消費税等	87,211	49,518
預り金	18,590	17,914
賞与引当金	199,627	193,381
その他	23,347	29,816
流動負債合計	1,994,382	1,983,089
固定負債		
リース債務	20,523	242,429
退職給付引当金	1,054,267	1,115,590
役員退職慰労引当金	59,884	69,264
資産除去債務	-	4,941
長期預り保証金	1,800	1,800
その他	38,497	33,033
固定負債合計	1,174,973	1,467,059
負債合計	3,169,355	3,450,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	934,682	934,682
資本剰余金		
資本準備金	1,282,222	1,282,222
資本剰余金合計	1,282,222	1,282,222
利益剰余金		
利益準備金	119,666	119,666
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800,000	2,800,000
繰越利益剰余金	1,151,182	1,245,628
利益剰余金合計	4,070,849	4,165,294
自己株式	566	655
株主資本合計	6,287,186	6,381,543
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	53,282	94,769
土地再評価差額金	2 970,933	2 970,933
評価・換算差額等合計	917,651	876,164
純資産合計	5,369,535	5,505,378
負債純資産合計	8,538,890	8,955,527

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	13,636,130	13,978,006
売上原価		
商品期首たな卸高	1,641,887	1,515,663
当期商品仕入高	3,124,754	3,460,018
他勘定受入高	2,584,456	2,594,324
合計	5,351,098	5,570,007
商品期末たな卸高	1,515,663	1,588,347
売上原価合計	3,835,434	3,981,660
売上総利益	9,800,696	9,996,346
販売費及び一般管理費		
店舗家賃	2,891,079	2,881,172
荷造運搬費	381,542	397,890
広告宣伝費	442,163	469,435
役員報酬	77,139	80,503
給料及び手当	2,919,043	2,943,419
賞与	356,251	365,642
賞与引当金繰入額	187,227	180,981
退職給付費用	127,048	121,862
役員退職慰労金	3,993	-
役員退職慰労引当金繰入額	10,450	9,380
法定福利及び厚生費	748,314	748,937
旅費及び交通費	126,647	134,479
消耗品費	170,057	196,952
事業所税	6,077	7,420
減価償却費	94,736	101,666
賃借料	219,376	150,720
貸倒引当金繰入額	-	137
その他	636,803	650,124
販売費及び一般管理費合計	9,397,953	9,440,725
営業利益	402,743	555,621
営業外収益		
受取利息	59	52
有価証券利息	2,806	1,538
受取配当金	3,290	3,281
不動産賃貸料	777	972
業務受託料	1,388	1,388
雑収入	2,448	2,895
営業外収益合計	10,771	10,129
営業外費用		
支払利息	1,301	1,857
不動産賃貸原価	507	446
リース解約損	15,591	30,201
雑損失	-	1,638
営業外費用合計	17,400	34,144
経常利益	396,113	531,606
特別利益		
投資有価証券売却益	-	2,792
特別利益合計	-	2,792
特別損失		
減損損失	3,40,799	3,29,725
特別損失合計	40,799	29,725
税引前当期純利益	355,314	504,673
法人税、住民税及び事業税	204,538	243,299
法人税等調整額	61,246	21,172
法人税等合計	143,291	222,126
当期純利益	212,022	282,546

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	934,682	1,282,222	1,282,222	119,666	2,800,000	1,152,446	4,072,112
当期変動額							
剰余金の配当						188,103	188,103
当期純利益						212,022	212,022
土地再評価差額金の取崩						25,183	25,183
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,263	1,263
当期末残高	934,682	1,282,222	1,282,222	119,666	2,800,000	1,151,182	4,070,849

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	480	6,288,536	42,002	996,116	954,114	5,334,421
当期変動額						
剰余金の配当		188,103				188,103
当期純利益		212,022				212,022
土地再評価差額金の取崩		25,183		25,183	25,183	-
自己株式の取得	85	85				85
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			11,279	-	11,279	11,279
当期変動額合計	85	1,349	11,279	25,183	36,462	35,113
当期末残高	566	6,287,186	53,282	970,933	917,651	5,369,535

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	934,682	1,282,222	1,282,222	119,666	2,800,000	1,151,182	4,070,849
当期変動額							
剰余金の配当						188,100	188,100
当期純利益						282,546	282,546
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	94,445	94,445
当期末残高	934,682	1,282,222	1,282,222	119,666	2,800,000	1,245,628	4,165,294

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	566	6,287,186	53,282	970,933	917,651	5,369,535
当期変動額						
剰余金の配当		188,100				188,100
当期純利益		282,546				282,546
自己株式の取得	89	89				89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			41,487	-	41,487	41,487
当期変動額合計	89	94,356	41,487	-	41,487	135,843
当期末残高	655	6,381,543	94,769	970,933	876,164	5,505,378

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	355,314	504,673
減価償却費	95,062	101,762
減損損失	40,799	29,725
貸倒引当金の増減額(は減少)	532	137
賞与引当金の増減額(は減少)	8,532	6,246
退職給付引当金の増減額(は減少)	91,072	61,323
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,860	9,380
受取利息及び受取配当金	6,156	4,592
支払利息	1,301	1,857
投資有価証券売却損益(は益)	-	2,792
売上債権の増減額(は増加)	25,172	146,277
たな卸資産の増減額(は増加)	126,223	72,683
仕入債務の増減額(は減少)	192,996	198,324
未払消費税等の増減額(は減少)	2,231	23,305
未払費用の増減額(は減少)	6,713	15,673
その他の流動資産の増減額(は増加)	19,898	20,166
その他の流動負債の増減額(は減少)	10,058	155,109
その他の固定資産の増減額(は増加)	4,499	772
その他の固定負債の増減額(は減少)	20,644	28,565
小計	486,457	416,249
利息及び配当金の受取額	6,924	4,939
利息の支払額	1,301	1,857
法人税等の支払額	298,995	207,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	193,085	211,654
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	530,000	530,000
定期預金の払戻による収入	730,000	530,000
有形固定資産の売却による収入	-	39,679
投資有価証券の取得による支出	404,083	4,142
投資有価証券の売却による収入	-	6,607
投資有価証券の償還による収入	200,000	100,000
差入保証金の差入による支出	46,102	42,108
差入保証金の回収による収入	92,822	25,881
投資活動によるキャッシュ・フロー	42,637	125,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	450,000	300,000
短期借入金の返済による支出	450,000	300,000
リース債務の返済による支出	85,030	90,779
自己株式の取得による支出	85	89
配当金の支払額	188,103	188,100
財務活動によるキャッシュ・フロー	273,219	278,970
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	37,496	58,600
現金及び現金同等物の期首残高	1,788,966	1,751,469
現金及び現金同等物の期末残高	1,751,469	1,810,070

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法を採用しております。

(2)子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(3)その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3)長期前払費用

定額法を採用しております。

(4)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、翌期一括で費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資(取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来するもの)からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の摘要指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたって基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在、検討中です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
支払手形	- 千円	42,646千円

2 土地再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額から「再評価に係る繰延税金資産」を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法・・・土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額、ならびに第5号に定める鑑定評価に基づき、時点修正等の合理的な調整を行って算定する方法に基づいて算定しております。
- ・再評価を行った年月日・・・2002年3月31日

(損益計算書関係)

- 1 全額関係会社からのものであります。
- 2 リラクゼーションサロン事業及びカーブス事業等に係る販売費及び一般管理費(人件費)の受入であります。
- 3 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

用途	種類	場所	金額
直営店舗(11店舗)	リース資産	東京都武蔵野市他	33,098千円
遊休資産	建物及び土地	大阪府高槻市	7,700千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が、継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額33,098千円(リース資産)を減損損失として特別損失に計上しております。また、資産グループの回収可能額はリース資産の使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを資本コストの2%で割り引いて算定しております。

遊休資産である大阪府高槻市建物及び土地は、売却することを決定し、売買契約を平成29年3月31日に締結しました。帳簿価額と売却価額との差額を減損損失(7,700千円)として、特別損失に計上しました。その内訳は、建物777千円及び土地6,923千円であります。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

用途	種類	場所	金額
直営店舗(11店舗)	リース資産	東京都大田区他	29,725千円

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が、継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額29,725千円(リース資産)を減損損失として特別損失に計上しております。また、資産グループの回収可能額はリース資産の使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを資本コストの2%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	4,703,063	-	-	4,703,063
合計	4,703,063	-	-	4,703,063
自己株式				
普通株式	484	55	-	539
合計	484	55	-	539

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加55株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	94,051	20.00	平成28年3月31日	平成28年6月2日
平成28年11月2日 取締役会	普通株式	94,051	20.00	平成28年9月30日	平成28年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	94,050	20.00	平成29年3月31日	平成29年6月6日

当事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	4,703,063	-	-	4,703,063
合計	4,703,063	-	-	4,703,063
自己株式				
普通株式	539	53	-	592
合計	539	53	-	592

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加53株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 5月12日 取締役会	普通株式	94,050	20.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月 6日
平成29年11月 2日 取締役会	普通株式	94,050	20.00	平成29年 9月30日	平成29年12月 6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年 5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	94,049	20.00	平成30年 3月31日	平成30年 5月31日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
	現金及び預金勘定	2,281,469千円		2,340,070千円
預入れ期間が3カ月を超える定期預金	530,000		530,000	
現金及び現金同等物	1,751,469		1,810,070	

1. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
	ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	- 千円		351,228千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗内什器及び本社什器であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1年内	104,141	88,973
1年超	12,825	23,714
合計	116,966	112,687

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等安全性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行いリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として債券及び株式であり、市場価格の変動リスク及び発行企業の信用リスクに晒されておりますが、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金は、主に店舗の貸借にかかる敷金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸主ごとの残高管理を行うとともに、主な貸主の信用状況を把握する体制としております。

営業債務である電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は実需の範囲で行うこととしておりますが、当事業年度においては実施しておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度(平成29年3月31日)

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	2,281,469	2,281,469	-
(2) 売掛金	983,448	983,448	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	500,280	498,352	1,928
其他有価証券	160,311	160,311	-
(4) 関係会社株式	13,740	13,740	-
(5) 差入保証金	645,176	547,915	97,260
(6) 電子記録債務	(821,809)	(821,809)	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託及び債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

当社では、差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
非上場株式（貸借対照表計上額20,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」及び「(4)関係会社株式」には含めておりません。
3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,271,910	-	-
売掛金	983,448	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	-	500,280	-
合計	3,255,359	500,280	-

当事業年度(平成30年3月31日)

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	2,340,070	2,340,070	-
(2)売掛金	1,129,725	1,129,725	-
(3)投資有価証券 満期保有目的の債券	400,000	399,572	428
その他有価証券	218,776	218,776	-
(4)関係会社株式	15,400	15,400	-
(5)差入保証金	651,722	538,173	113,549
(6)電子記録債務	(472,596)	(472,596)	-

(*)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法

- (1)現金及び預金、並びに(2)売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (3)投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託及び債券は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (4)関係会社株式
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5)差入保証金
当社では、差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6)電子記録債務
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
非上場株式（貸借対照表計上額20,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」及び「(4)関係会社株式」には含めておりません。
3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,331,104	-	-
売掛金	1,129,725	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	-	400,000	-
合計	3,460,830	400,000	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,280	100,561	280
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,280	100,561	280
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	400,000	397,791	2,209
	(3) その他	-	-	-
	小計	400,000	397,791	2,209
	合計	500,280	498,352	1,928

当事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	100,000	100,370	370
	(3) その他	-	-	-
	小計	100,000	100,370	370
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	300,000	299,202	798
	(3) その他	-	-	-
	小計	300,000	299,202	798
	合計	400,000	399,572	428

2. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	163,591	87,772	75,819
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	6,047	3,539	2,508
	小計	169,638	91,311	78,327
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,412	5,942	1,529
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,412	5,942	1,529
	合計	174,051	97,253	76,797

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 10,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度（平成30年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	229,837	91,316	138,521
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	229,837	91,316	138,521
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,338	6,264	1,926
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,338	6,264	1,926
	合計	234,176	97,581	136,594

(注) 非上場株式（貸借対照表計上額 10,000千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,030,967千円	1,102,731千円
勤務費用	72,286	74,618
利息費用	9,278	9,924
数理計算上の差異の発生額	26,174	12,255
退職給付の支払額	35,976	60,539
退職給付債務の期末残高	1,102,731	1,114,479

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 平成29年3月31日	当事業年度 平成30年3月31日
非積立型制度の退職給付債務	1,102,731千円	1,114,479千円
未積立退職給付債務	1,102,731	1,114,479
未認識数理計算上の差異	26,174	12,255
未認識過去勤務費用	22,289	11,144
退職給付引当金	1,054,267	1,115,590
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,054,267	1,115,590

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	72,286千円	74,618千円
利息費用	9,278	9,924
数理計算上の差異の費用処理額	34,338	26,174
過去勤務費用の費用処理額	11,144	11,144
確定給付制度に係る退職給付費用	127,048	121,862

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 平成29年3月31日	当事業年度 平成30年3月31日
割引率	0.9%	0.9%
予想昇給率	3.8%	4.2%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 平成29年3月31日	当事業年度 平成30年3月31日
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	61,604 千円	59,213 千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	322,816	341,593
役員退職慰労引当金繰入額	18,336	21,208
未払事業税否認額	13,513	13,857
電話加入権評価損否認	7,967	7,967
その他	57,673	60,715
繰延税金資産小計	481,912	504,556
評価性引当額	16,526	16,568
繰延税金資産合計	465,386	487,988
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	23,515	41,825
その他	-	1,429
繰延税金負債合計	23,515	43,254
繰延税金資産の純額	441,870	444,733

なお、土地再評価差額金に係る繰延税金資産相当額については、繰延税金資産として計上しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 平成29年3月31日	当事業年度 平成30年3月31日
法定実効税率	30.9 %	30.9 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9	1.7
住民税均等割	16.5	11.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.0
評価性引当額の増減	6.4	0.0
土地再評価差額金取崩額	2.2	-
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.3	44.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

当社は、関連会社を有しておりません。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

イ. 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

この見積りにあたり、使用見込期間は入居から15年～45年間を採用しております。

ハ. 敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額の増減

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
期首残高	31,270千円	29,325千円
取得に伴う増加額	5,175	23,610
資産除去債務の履行による減少額	4,736	2,652
償却による減少額	2,384	10,628
期末残高	29,325	39,654

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは3つの事業を柱に事業活動を展開しており、経済的特徴が概ね類似している事業セグメントを集約した「直営店商品販売事業」、「直営店サービス事業」及び「卸販売事業」の3つを報告セグメントとしております。「直営店商品販売事業」は、主に直営店舗における化粧品販売、「直営店サービス事業」は、主にリラクゼーションサロン事業及びカーブス事業のサービス事業、「卸販売事業」は、主に化粧品卸売業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	直営店 商品販売事業	直営店 サービス事業	卸販売事業	合計	調整額	財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	10,793,998	1,593,645	1,248,486	13,636,130	-	13,636,130
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	10,793,998	1,593,645	1,248,486	13,636,130	-	13,636,130
セグメント利益	232,640	119,318	50,784	402,743	-	402,743
その他の項目						
減価償却費	72,180	6,678	15,877	94,736	-	94,736

(注) 1. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。

3. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	直営店 商品販売事業	直営店 サービス事業	卸販売事業	合計	調整額	財務諸表 計上額
売上高						
外部顧客への売上高	10,710,764	1,554,730	1,712,511	13,978,006	-	13,978,006
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	10,710,764	1,554,730	1,712,511	13,978,006	-	13,978,006
セグメント利益	146,151	68,354	341,115	555,621	-	555,621
その他の項目						
減価償却費	79,749	6,325	15,620	101,695	-	101,695

(注) 1. セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。
2. セグメント資産は、報告セグメントに資産を配分していないため、記載しておりません。
3. セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(事業セグメント利益又は損失の測定方法の変更)

当事業年度より、越境EC事業者への卸販売が大きく増加したことに伴い、報告セグメント別の経営成績より適切に反映させるため、全社費用のうち共通経費の配賦方法を変更しております。これにより、従来の方法に比べ、当事業年度のセグメント利益は(営業利益)は、「直営店商品販売事業」において115,290千円減少し、「卸販売事業」において115,290千円増加しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%未満であるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	全社・消去	合計
減損損失	33,098	-	-	7,700	40,799

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない遊休資産に係るものであります。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	直営店商品販売事業	直営店サービス事業	卸販売事業	全社・消去	合計
減損損失	22,460	7,264	-	-	29,725

（注）「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない遊休資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

（2）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

該当事項はありません。

（2）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
1株当たり純資産額	1,141.84円	1,170.74円
1株当たり当期純利益	45.09円	60.08円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当事業年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
当期純利益（千円）	212,022	282,546
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	212,022	282,546
期中平均株式数（千株）	4,702	4,702

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産								
建物	994,809	-	27,802	967,007	604,693	-	13,702	362,313
土地	1,408,982	-	39,313	1,369,668	-	-	-	1,369,668
	[970,933]			[970,933]				
リース資産	121,859	220,978	70,344	272,493	110,560	6,623	66,078 (6,623)	155,309
有形固定資産計	2,525,652	220,978	137,460	2,609,169	715,253	6,623	79,781 (6,623)	1,887,292
無形固定資産								
借地権	442	-	-	442	-	-	-	442
リース資産	181,742	130,250	165,484	146,507	23,792	-	22,316	122,715
無形固定資産計	182,184	130,250	165,484	146,949	23,792	-	22,316	123,157
長期前払費用	7,293	6,000	-	13,293	8,060	-	1,266	5,233

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地評価法に基づき再評価したことによる評価差額金であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	28,714	53,279	1.87	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	20,523	242,429	0.80	平成31年4月～ 平成35年2月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	49,238	295,709	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース物件のうち、支払利息を利息法により計上している物件に係るリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	104,270	68,099	45,605	24,453

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	709	847	-	709	847
賞与引当金	199,627	193,381	199,627	-	193,381
役員退職慰労引当金	59,884	9,380	-	-	69,264

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		8,965
銀行預金	当座預金	172,225
	普通預金	1,628,879
	定期預金	530,000
小計		2,331,104
合計		2,340,070

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)高島屋	67,842
(株)大丸松坂屋百貨店	54,205
(株)近鉄百貨店	52,500
(株)三越伊勢丹	49,349
(株)そごう・西武	45,898
その他	859,929
合計	1,129,725

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
983,448	15,084,707	14,938,429	1,129,725	93.0	26

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

品目	金額(千円)
スキンケア化粧品	497,282
メイクアップ化粧品	125,956
ヘアケア・ボディ・バスプロダクツ	655,958
化粧雑貨品	231,388
その他	77,761
合計	1,588,347

固定資産

イ．投資有価証券

区分	金額(千円)
株式	228,776
債権	400,000
国債・地方債等	-
社債	400,000
合計	628,776

ロ．差入保証金

区分	金額(千円)
出店保証金	623,797
事務所敷金	15,704
その他	12,221
合計	651,722

流動負債

イ．支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
油化産業(株)	62,706
山田製薬(株)	31,841
(株)エス・ティ・アイ	11,290
東亜化成(株)	10,268
アイグッズ(株)	10,108
その他	60,239
合計	186,454

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月(注)	97,869
5月	57,251
6月	31,332
合計	186,454

(注) 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期の末日が金融機関の休日であったため、4月期日の金額には期末日満期手形42,646千円が含まれております。

ロ．電子記録債務

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)コスモビューティー	160,411
(株)東洋ビューティサプライ	58,008
(株)ナリス化粧品	32,137
味の素ヘルシーサプライ(株)	31,356
御木本製薬(株)	30,270
その他	160,412
合計	472,596

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年4月	182,399
5月	89,891
6月	200,305
合計	472,596

ハ．買掛金

相手先	金額(千円)
(株)コスモビューティー	78,164
油化産業(株)	31,119
(株)東洋ビューティサプライ	28,228
アルペンローゼ(株)	22,751
東洋ビューティ(株)	16,077
その他	106,239
合計	282,580

固定負債

イ．退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	1,114,479
未認識過去勤務費用	11,144
未認識数理計算上の差異	12,255
合計	1,115,590

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	3,455,091	7,071,943	10,553,139	13,978,006
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	79,789	310,508	451,945	504,673
四半期(当期)純利益金額(千円)	40,953	186,367	269,663	282,546
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	8.71	39.63	57.34	60.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	8.71	30.92	17.71	2.74

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主に対し、自社商品を年1回下記基準により贈呈する。 毎年3月31日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された1,000株以上保有する株主に対し、市価1万円相当、100株以上1,000株未満保有する株主に対し、市価3,000円相当の自社商品を6月中旬に発送いたします。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第36期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
平成29年6月22日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度 第36期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
平成29年6月22日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
第37期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）
平成29年8月10日関東財務局長に提出
第37期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）
平成29年11月10日関東財務局長に提出
第37期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
平成30年2月9日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成29年6月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく
臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月14日

株式会社ハウス オブ ローゼ
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 打 越 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井 村 順 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハウス オブ ローゼの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハウス オブ ローゼの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハウス オブ ローゼの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ハウス オブ ローゼが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。